

旭小 PTAだより



NO. 1

令和4年5月18日

柏市立旭小学校

校長 清水敏夫

PTA会長 石井康亮

<< 第1回 実行委員会報告 >>

5月12日(木) 午前9時30分～ PTA室にて

<< PTA会長挨拶 >>

- ①会長引き受けた経緯は？
- ②PTAのイメージは？
- ③今年一年の抱負は？
- ④PTA会員にひとこと！



①やりたくてやるわけではありません(笑)。引き受け手が無いとの事でしたので、お引き受けしただけです。ただ、子どもが学校にお世話になっている間には何かしら学校の為に恩返しをしたいと思っていたのでいい機会だと前向きに捉えています。施されたら返し返す。恩返しです。

②保護者から忌み嫌われる団体

③私には慣例や慣習は通用しません。おかしいことはおかしいと言う「もの言うPTA」になると思います。

④「考え方の変換」がテーマになると思います。役員の方には「どうしたら会員数を増やせるのだろう」、どうすれば退会者数を減らせるのだろう」ではなく、「どうしてPTAはここまで忌み嫌われているのか?」を考えて頂きます。会員の方には出来ない理由を探すのではなく、出来る理由を探して頂けるようお願いするつもりです。一見、難しいことに思えますが一人ひとりがほんの少しだけ優しさを持てば出来る事なのです。

PTAは一過性のものでは有りません。次世代の方たちに自信を持って引継ぎが出来るよう努力して参りますので、皆様の忌憚ないご意見をお聞かせ下さい。

<< 校長先生挨拶 >>

本校校長2年目の清水敏夫です。今年度も引き続きよろしくお願いたします。

本校は創立50周年を迎えます。6月1日(水)に航空写真・児童全員写真撮影、11月4日(金)に記念式典を予定しています。記念誌も作製していきます。

また、今年度もコロナ禍が続くような状況ですが、先日文書でお知らせしたように、必要な感染症対策の徹底は継続しつつ、子ども達の健やかな学びを保障する観点から、様々な活動を制限するのではなく、学ぶ機会を確保することができるようにしていかななくてはなりません。教職員一同努力して参りますので、何卒ご理解・ご協力よろしくお願いたします。

<< 令和3年度表彰者 >>

■ 特別表彰(敬称略)

山田 殖保・福島 嘉代子・関 福二 (旭小学校交通安全推進隊)

■ PTA役員表彰(敬称略)

齊藤 佳代・土屋 可奈子・東 克美・徳山 希実・東福寺 エミ（教頭・学校会計）・原田 有（教務主任・学校書記）

～～ 皆様のご協力、本当にありがとうございました。～～

■ 新年度 実行委員紹介（敬称略） ■

厚生部 部長 濱嶋 奈緒美

副部長 山本 如子

広報部 部長 松下 理津子

副部長 田渕 和代

校外部 部長 西川 喜久江

副部長 杉浦 真美子

環境部 部長 伊藤 洋子

副部長 大塚 恵利子

補導委員 仲田 未来

今年度は、このメンバーで楽しく活動していきたいと思います。
一年間、どうぞよろしくお願ひします。

名札の販売は、事務室でしております。 1年生用…100円 2～6年生用…130円

<< 学校行事予定 >>

5月 10日	引き渡し訓練	6月 1日	50周年記念航空写真撮影
11日	5、6年生委員会活動	2日	耳鼻科検診
12日	1年生防犯活動	3日	2・5年生内科検診
16日	スクールカウンセラー来校日	7日	3年市内めぐり
17日	6年生租税教室	8日	委員会
18日	4～6年生クラブ活動	10日	3・4年生内科検診
	1年生心臓検診		交通安全教室
20日	1・6年生内科検診	15日	県民の日
27日	運動会前日準備 14:30 下校	16日	歯科検診
28日	運動会	18日	フリー参観日
30日	振替休業	20日	振替休業
		29日～30日	6年生修学旅行

<< 活動予定 >>

【本部】

6月 2日 役員会
21日～22日 おはようウィーク

【厚生】

6月 2日 ベルマーク回収袋の作成、配布
ベルマーク作業

【広報】

5月 12日 第1回部会

【校外】

5月 20日 第1回部会
① パトロール地域のグループ分け
② おはようウィークの担当場所決め(3期分)
③ 運動会の配置
① から③を打ち合わせ予定

【環境】

5月 16日 第1回部会、側溝掃除 9:30～

<< 審議事項 >>

- ◆ バザーの廃止・ポイント制の廃止・PTA バレーの活動について議題が挙がりましたが現在も審議中です。

豊四季地区青少協主催 『おはようウィーク』 のお知らせ
6月21日(火)～22日(水) 7:35～8:00の間です。

PTA団体総合補償制度のご案内

旭小では今年度も「PTA団体総合補償制度」に加入しております。本制度の概略は以下のとおりです。

1. PTAが主催・共催する行事中にPTA会員と児童生徒が被ったケガを補償します。
2. PTAが主催・共催するPTA活動において、第三者賠償やPTAが借用したものを壊した場合の賠償も補償されます。
3. PTA活動中のバザーで提供した飲食物により食中毒が発生した場合の賠償も補償されます。

保険期間：2022年4月1日午後4時から2023年4月1日午後4時までの1年間

※万が一、保険対象になる事故や怪我が発生した場合：発生日より30日以内に申請を行わなければ、保険がありませんので十分にご注意ください。

保険金の請求手続きが必要な場合は、学校にお知らせください。

厚生部ベルマーク担当より

令和3年度、ご家庭から提出していただいたベルマークで「ワンタッチ紅白玉入台」を購入しました。



《 第2回 実行委員会 6月2日(木) 9時30分～ PTA室にて 》

※事前提出表締め切りは 5月26日(木)です。